

一家を支えているみなさん。働き盛りのみなさん。学生のみなさん。

国民年金は若い自分には関係ないやと、

保険料を未納にしていますか？

事故や病気で障害を負ったり亡くなってしまったときにも

年金が受け取れること、ご存知ですか？



保険料、納めていますか？

経済的に困りの方は「免除・猶予」制度を受けましょう。

失業や災害などの理由で困りなら

「免除」制度

50歳未満の方なら

「納付猶予」制度

20歳以上の学生なら

「学生納付特例」制度

(ガクトク)

お問い合わせは、お近くの年金事務所または市区町村の窓口へ。

「障害基礎年金」「遺族基礎年金」「老齢基礎年金」3つの支えでできている。

# 国民年金

一家を支えているみなさん。働き盛りのみなさん。学生のみなさん。

国民年金は若い自分には関係ないやと、

保険料を未納にしているませんか？

事故や病気で障害を負ったり亡くなってしまったときにも

年金が受け取れること、ご存知ですか？



保険料、納めていますか？

経済的にお困りの方は「免除・猶予」制度を受けましょう。

失業や災害などの理由でお困りなら

「免除」制度

50歳未満の方なら

「納付猶予」制度

20歳以上の学生なら

「学生納付特例」制度  
(ガクトク)

お問い合わせは、お近くの年金事務所または市区町村の窓口へ。

「障害基礎年金」「遺族基礎年金」「老齢基礎年金」3つの支えでできている。

# 国民年金